

令和元年度

切田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号

令和2年10月7日

切田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

令和元年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 17,753,000円に対し、歳入 17,756,970円、歳出 14,211,979円で、歳入歳出差引額は 3,544,991円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
歳入総額 ①	17,756,970	12,423,770
歳出総額 ②	14,211,979	8,464,951
歳入歳出差引額 ①－② ③	3,544,991	3,958,819
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③－④ ⑤	3,544,991	3,958,819
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,800,000	2,000,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、17,756,970円で、調定額と同額であり、前年度に比べて5,333,200円(42.9%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 442,431円、財産運用収入 124,025円と財産売払収入 7,865,000円の財産収入 7,989,025円、基金繰入金 7,364,000円、前年度繰越金 1,958,819円、雑入の歳計現金預金利子 85円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、14,211,979円で、予算現額に対する執行率は 80.1%となり、前年度に比べて 5,747,028円(67.9%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,647,416円、総務管理費 11,564,563円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 41,624円、森林総合整備事業費 1,431,699円、負担金、補助及び交付金 359,000円と積立金 9,732,240円の諸費 10,091,240円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、28,559,503円となっている。

事業については、3.18haの下刈り、1.35haの除伐・枝打などの造林事業と立木売払いを実施している。

令和元年度

深持財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号

令和2年10月7日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

令和元年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 15,429,000円に対し、歳入 15,449,035円、歳出 12,776,588円で、歳入歳出差引額は 2,672,447円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
歳入総額 ①	15,449,035	12,929,190
歳出総額 ②	12,776,588	10,452,865
歳入歳出差引額 ①-② ③	2,672,447	2,476,325
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	2,672,447	2,476,325
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,400,000	1,300,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、15,449,035円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,519,845円(19.5%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 356,278円、財産運用収入 6,243,932円、基金繰入金 5,701,000円、前年度繰越金 1,176,325円、森林総合研究所分収造林受託事業収入 1,424,500円と地役権設定補償料 326,267円などの雑入 547,000円の諸収入 1,971,500円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、12,776,588円で、予算現額に対する執行率は 82.8%となり、前年度に比べて 2,323,723円(22.2%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,681,578円、総務管理費 9,095,010円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 283,924円、森林総合整備事業費 818,896円、森林総合研究所分収造林費 1,056,000円、林道維持費 228,960円、負担金、補助及び交付金 970,000円と積立金 5,737,230円の諸費 6,707,230円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、43,856,200円となっている。事業については、造林事業として 7.43haの除伐、作業道の下刈りを実施している。

令和元年度

大深内財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号

令和2年10月7日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

令和元年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 3,299,000円に対し、歳入 3,298,828円、歳出 2,837,376円で、歳入歳出差引額は 461,452円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
歳入総額 ①	3,298,828	6,469,534
歳出総額 ②	2,837,376	2,195,763
歳入歳出差引額 ①-② ③	461,452	4,273,771
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	461,452	4,273,771
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	240,000	2,200,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、3,298,828円で、調定額と同額であり、前年度に比べて3,170,706円(49.0%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 53,020円、基金繰入金 1,172,000円、前年度繰越金 2,073,771円、雑入の歳計現金預金利子 37円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、2,837,376円で、予算現額に対する執行率は 86.0%となり、前年度に比べて 641,613円(29.2%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 756,484円、総務管理費 2,080,892円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 5,240円、負担金、補助及び交付金 2,000円と積立金 2,073,652円の諸費 2,075,652円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、7,463,198円となっている。

令和元年度

法量財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号

令和2年10月7日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

令和元年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 19,674,000円に対し、歳入 19,779,915円、歳出 14,070,528円で、歳入歳出差引額は 5,709,387円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
歳入総額 ①	19,779,915	29,652,224
歳出総額 ②	14,070,528	23,989,243
歳入歳出差引額 ①－② ③	5,709,387	5,662,981
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③－④ ⑤	5,709,387	5,662,981
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,900,000	2,900,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、19,779,915円で、調定額と同額であり、前年度に比べて9,872,309円(33.3%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,444,536円、県補助金 1,762,939円、財産運用収入 13,604円、基金繰入金 7,909,000円、前年度繰越金 2,762,981円、分収造林分収金 3,282,389円や立木伐採補償金 592,737円など雑入が 3,886,855円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、14,070,528円で、予算現額に対する執行率は 71.5%となり、前年度に比べて 9,918,715円(41.3%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,439,148円、総務管理費 10,631,380円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 488,072円、森林総合整備事業費 5,329,704円、負担金、補助及び交付金 2,175,000円と積立金 2,638,604円の諸費 4,813,604円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、52,862,391円となっている。事業としては、造林事業として12.17haの下刈り、ヒバ 300本の補植を実施している。

令和元年度

奥瀬財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号
令和2年10月7日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡 和人

十和田市監査委員 山本 秀典

令和元年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 39,510,000円に対し、歳入 39,534,584円、歳出 36,161,962円で、歳入歳出差引額は 3,372,622円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
歳入総額 ①	39,534,584	33,333,536
歳出総額 ②	36,161,962	28,209,148
歳入歳出差引額 ①-② ③	3,372,622	5,124,388
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③-④ ⑤	3,372,622	5,124,388
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,700,000	2,600,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、39,534,584円で、調定額と同額であり、前年度に比べて6,201,048円(18.6%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,359,204円、県補助金 10,149,248円、財産運用収入 9,615円、基金繰入金 14,855,000円、前年度繰越金 2,524,388円、森林総合研究所分収造林受託事業収入 7,695,000円と立木伐採補償金 571,245円、分収造林分収金 2,368,638円などの雑入 2,942,129円の諸収入 10,637,129円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、36,161,962円で、予算現額に対する執行率は 91.5%となり、前年度に比べて 7,952,814円(28.2%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,168,306円、総務管理費 32,993,656円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 789,833円、森林総合整備事業費 13,378,208円、森林総合研究所分収造林費 7,590,000円、負担金、補助及び交付金 2,749,000円と積立金 8,486,615円の諸費 11,235,615円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、43,379,849円となっている。

事業としては、造林事業として 25.21haの下刈り、7.39haにスギを植栽するなど実施している。

令和元年度

沢田財産区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

十和田市監査委員

十市監委第73号

令和2年10月7日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

山本 秀典

令和元年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和元年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

令和元年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和元年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年10月7日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 4,448,000円に対し、歳入 4,445,658円、歳出 3,265,670円で、歳入歳出差引額は 1,179,988円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	令和元年度	平成30年度
	円	円
歳入総額 ①	4,445,658	3,346,188
歳出総額 ②	3,265,670	2,198,036
歳入歳出差引額 ①－② ③	1,179,988	1,148,152
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実質収支額 ③－④ ⑤	1,179,988	1,148,152
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	600,000	600,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、4,445,658円で、調定額と同額であり、前年度に比べて1,099,470円(32.9%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 707,978円、財産運用収入 1,281円、基金繰入金 3,183,000円、前年度繰越金 548,152円、雑入の歳計現金預金利子 27円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、3,265,670円で、予算現額に対する執行率は 73.4%となり、前年度に比べて 1,067,634円(48.6%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 891,084円、総務管理費 2,374,586円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 11,125円、森林総合整備事業費 950,180円、負担金、補助及び交付金 92,000円と積立金 1,321,281円の諸費 1,413,281円となっている。

(4) その他

当年度末(令和2年3月31日)現在の財政調整基金は、5,827,221円となっている。

事業としては、造林事業として1.83haの下刈り、1.42haの枝打などを実施している。